

「地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会」 設立趣旨

静岡県、愛知県、三重県の太平洋沿岸は、東海・東南海・南海地震の震源に近いことから、揺れが大きいとともに津波到達時間が短いことが予想されています。また、強い揺れが予想される岐阜県においても甚大な被害が想定されます。影響を受ける市町村においては、来るべき大災害に備え、地震・津波災害に強いまちづくりを推進する必要がありますが、その推進にあたっては、時間的・財政的制約のある中で、ハード・ソフトの様々な施策を組み合わせた短期的・中長期的な整備目標を検討することが急務です。

また、東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界が幅広く連携し、東海・東南海・南海地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」（中間とりまとめ）として平成23年12月に協働で策定したところです。基本戦略では「優先的に取り組む連携課題」10項目の1つに「災害に強いまちづくり」を選定し、今後、幹事及び副幹事を決めた上で分野別検討委員会を設置するなど検討体制やスケジュールを明確にし、具体化を図ることとしています。

以上より、市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（仮称）」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図るため、学識経験者、地方公共団体、中部地方整備局等で構成する「検討委員会」を設立するものです。